

表 1 令和 4 年度 実施機関別公文書公開請求および決定状況									
実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審 査 請 求
	件数	取下げ	件数	公開	一部 公開	非公開等			
						非公開	不存在		
市長	84	1	91	60	25	2	4	0	1
教育委員会	14	0	14	10	2	1	1	0	0
議会	30	1	29	0	1	0	28	0	0
計	128	2	134	70	28	3	33	0	1

表 2 令和 4 年度 実施機関別個人情報開示等請求および決定状況 (表 3 の数字を除く)									
実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	開示	一部 開示	非開示等			
						非開示	不存在		
市長	62	0	62	8	23	3	27	1	0
教育委員会	2	0	2	1	1	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	64	0	64	9	24	3	27	1	0

表 3 令和 4 年度 要介護認定資料等開示請求および決定状況									
実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審 査 請 求
	件数	取下げ	件数	開示	一部 開示	非開示等			
						非開示	不存在		
市長	3,127	0	3,127	3,013	114	0	0	0	0

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

公正で開かれた市政を推進

令和4年度の情報公開制度・個人情報保護制度などの実施状況を公表



市は、情報公開制度に基づき市政情報の公開を進めるほか、自己情報の開示などを請求する権利を保障しています。

情報公開制度

市政情報コーナー(市役所3階)や各部署で行政資料を公開しています。また、公文書公開請求を行った方には、個人情報などの例外を除いて、公文書等を原則公開しています。令和4年度の公文書公開請求は128件でした(表1)。

個人情報保護制度

市は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保

護と適正な取り扱いに努めています。

自らの個人情報が適正に扱われているかを確認するために行う個人情報の開示請求は、令和4年度は3191件(うち要介護認定資料等にかかわる開示請求が3127件)でした(表2・表3)。

また、届け出案件や審査請求等を審査する個人情報保護審査会は5回開催しました。

文書法政課情報公開係・内線3305(要介護認定資料等開示請求については介護保険課介護認定係・内線1452、教育支援課就学相談係・内線4030)

子どもの医療費助成制度を拡充(子・青医療証)

10月1日から、義務教育就学児医療費助成(子医療証)、高校生等医療費助成(青医療証)の所得制限と通院時の自己負担額(1回200円)を撤廃します。

これまで保護者の所得制限超過のため子・青医療証の交付を受けられなかった方も助成の対象になります。新たに医療証の交付を受けるには申請が必要です。申請が必要な方に、7月上旬にお知らせを発送します。医療証は9月下旬に発送予定です。

送付対象 義務教育就学児童、高等学校の就学期の児童を養育し、現在子・青医療証の交付を受けていない方

申請方法 8月18日(金)までに、お知らせに記載の申請方法で申請してください

問子育て推進課手当・医療費給付係・内線1346

介護保険・負担限度額認定の更新申請

市は、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所(短期入所を含む)した際の居住費等や食費の負担を軽減する「負担限度額認定」の更新申請を受け付けています。該当する方には、案内を郵送しました。申請が済んでいない方は、早めに申請書と必要書類を直接または郵送で、介護保険課(市役所1階4番窓口)に提出してください。

新しい認定証は郵送でお届けします。入所施設に改めて提示してください。

郵便局で支援します!

スマホ活用でお困りごとはございませんか?

市は、日本郵便株式会社と連携し、お手持ちのスマートフォンを活用するための6つの支援サービスを提供します。必要なメニューを選び、お近くの郵便局でスマートフォンを操作しながら学べます。



▶支援サービスメニュー＝①メールの作成方法②インターネットの検索方法③オンラインによる行政手続申請のデモ④LINEアプリのインストール支援⑤市公式LINEアカウントの登録支援⑥たちかわごみ分別アプリのインストール支援と市粗大ごみ収集受付サイトの案内

▶実施期間＝7月3日(月)から〔土曜・日曜日、祝日を除く〕▶実施時間＝午前9時～午後4時(1人30分程度)▶持ち物＝スマートフォン▶実施場所・申込方法＝直接、または電話で下表の各郵便局に予約してください

郵便局名	所在地	電話番号
立川郵便局	曙町2-14-36	☎0570(943)458
立川錦町四郵便局	錦町4-11-18	☎(522)9854
立川大山郵便局	上砂町3-11-17	☎(535)0771
立川西砂郵便局	西砂町5-26-1	☎(531)4701
立川柏町郵便局	柏町4-51-1	☎(535)0795
立川幸郵便局	幸町1-13-2	☎(535)0773
立川富士見六郵便局	富士見町6-15-2	☎(523)9981

問情報推進課・内線3205

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

負担限度額認定を受けるには、配偶者(別世帯、内縁を含む)と世帯全員が住民税非課税で、預貯金等が段階区分別の設定額以下であることが必要です(更新申請書と同封の案内で確認してください)。新規申請をお考えの方は、お問い合わせください。

問介護保険課介護給付係・内線1458

市税・保険料の納付相談窓口を7月9日(日)に開設

平日に納付相談ができない方を対象に、休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。

●対象となる税・保険料 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

時7月9日(日)午前9時～午後4時 場収納課(市役所1階34番窓口)

申7月7日(金)までに収納課・内線1249へ

●青少年問題協議会 時7月7日(金)午後3時から場市役所3階302会議室定5人問子ども育成課青少年係・内線1306

●職員倫理審査会 時7月13日(木)午前10時から場市役所3階303会議室(人事課2階52番窓口へ)定5人問人事課人事係・内線2574

●教育委員会定例会 時・場7月13日(木)午後1時30分から場市役所2階208・209会議室7月27日(木)午後1時30分から場市役所3階302会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

●農業委員会総会 時7月14日

今月の納期 6月30日金

▶市民税・都民税第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。

問収納課管理係・内線1240

(金)午後3時から場市役所2階208・209会議室定4人問農業委員会事務局・内線2654

●防災会議 時7月20日(木)午前10時から場市役所1階101会議室定10人問防災課・内線2532

申図書館協議会 時7月21日(金)午後2時から場中央図書館4階会議室定5人申中央図書館(528)6800へ

●環境審議会 時7月24日(月)午前10時から場市役所2階205会議室定3人問環境対策課環境推進係・内線2243